

(仮称) 中央区複合庁舎 PFI アドバイザリー業務について、公募型企画競争 (プロポーザル) を行うので下記のとおり告示する。

平成 31 年 (2019 年) 3 月 11 日

札幌市長 秋 元 克 広 印



記

- 1 契約担当部局
〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
札幌市市民文化局地域振興部区政課 (区役所整備担当)
電話(011)211-2176
- 2 公募型企画競争 (プロポーザル) に付する事項
 - (1) 業務名
(仮称) 中央区複合庁舎 PFI アドバイザリー業務
 - (2) 業務内容
「(仮称) 中央区複合庁舎整備基本計画」等を踏まえた、モデルプランの検討・作成及び「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律 (平成 11 年法律第 117 号)」に基づいて行う実施方針等の作成から民間事業者との契約締結までの検討・手続きに関する総合的な支援等を行うもの。
 - (3) 履行期間
契約締結日から 2021 年 3 月 31 日 (水) まで
- 3 参加資格
次の要件をすべて満たす者とする。
 - (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
 - (2) 平成 30~32 年度札幌市競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
 - (3) 企画提案書の提出期限において、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けていないこと。
 - (4) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) による再生手続開始の申立てがなされている者 (手続開始決定後の者は除く。) 等経営状況が著しく不健全でない者。
 - (5) 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 1 項第 2 号の規定によるもの) に該当しない者。又は暴力団の構成員、暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者が経営、運営に関係していないこと。
 - (6) その他札幌市契約規則及び札幌市競争入札参加資格審査等取扱要領の規定に基づく入札参加者の不適格要件に該当しないこと。
 - (7) 過去に類似の業務実績を有していること。
 - (8) 本業務において、事業協同組合等の組合と当該組合員とが同時に参加していないこと。

4 手続等

(1) 提案説明書等の交付

平成 31 年 (2019 年) 3 月 11 日 (月) から札幌市市民文化局のホームページ (<http://www.city.sapporo.jp/shimin/shisetsu/advisory.html>) にて公開する。

(2) 企画提案書等の提出

ア 提出方法

持参又は郵送とする。

イ 提出期間

平成 31 年 (2019 年) 3 月 11 日 (月) から平成 31 年 (2019 年) 3 月 29 日 (金) までの土曜日、日曜日及び祝日を除く日。

受付時間は 9 時 00 分から 17 時 00 分までとする。

ウ 提出場所及び送付先

上記 1 のとおり。

5 選定方法

(1) 一次審査 (書類審査)

提出された企画提案書等を企画競争実施委員会により書類審査する。提出者が少数の場合は省略する場合がある。

(2) 二次審査 (ヒアリング)

企画競争実施委員会においてヒアリングを実施し、委員の評価の合計点数が最も高い企画提案を契約候補者とする。

6 その他

詳細は提案説明書による。